

平成 26 年第 1 回青森市議会定例会提出案件（本会議 3 日目提出）

	件 名	提出 件数
諮 問	下水道使用料の徴収処分に対する審査請求に係る諮問について 下水道使用料の徴収処分に対する審査請求に係る諮問について 下水道使用料の督促処分に対する異議申立てに係る諮問について 下水道使用料の督促処分に対する異議申立てに係る諮問について 下水道使用料の徴収処分に対する審査請求に係る諮問について 下水道使用料の督促処分に対する異議申立てに係る諮問について 計	6
報 告	専決処分の報告について 専決処分の報告について 計	2
合 計		8

諮 問

諮問第 1 号 下水道使用料の徴収処分に対する審査請求に係る諮問について

下水道使用料の徴収処分について、審査請求があったので、地方自治法第 229 条第 4 項の規定に基づき、諮問するものである。

審査請求の内容 平成 25 年度下水道使用料徴収処分を取り消すとの決定を
求める。

徴収処分の内容 平成 25 年 9 月分の下水道使用料
関係法令 地方自治法第 229 条第 4 項

諮問第 2 号 下水道使用料の徴収処分に対する審査請求に係る諮問について

下水道使用料の徴収処分について、審査請求があったので、地方自治法第 229 条第 4 項の規定に基づき、諮問するものである。

審査請求の内容 平成 25 年度下水道使用料徴収処分を取り消すとの決定を
求める。

徴収処分の内容 平成 25 年 10 月分の下水道使用料
関係法令 地方自治法第 229 条第 4 項

諮問第 3 号 下水道使用料の督促処分に対する異議申立てに係る諮問について

下水道使用料の督促処分について、異議申立てがあったので、地方自治法第 231 条の 3 第 7 項の規定に基づき、諮問するものである。

異議申立ての内容 平成 25 年度下水道使用料督促処分を取り消すとの決定を
求める。

督促処分の内容 平成 25 年 9 月分の下水道使用料
関係法令 地方自治法第 231 条の 3 第 7 項

諮問第 4 号 下水道使用料の督促処分に対する異議申立てに係る諮問について

下水道使用料の督促処分について、異議申立てがあったので、地方自治法第 231 条の 3 第 7 項の規定に基づき、諮問するものである。

異議申立ての内容 平成 25 年度下水道使用料督促処分を取り消すとの決定を
求める。

督促処分の内容 平成 25 年 10 月分の下水道使用料
関係法令 地方自治法第 231 条の 3 第 7 項

